



幹線6号の都市計画変更案

幹線6号の今後の見通しは？

▼空港と門司区を結ぶ道▲

議員 都市計画道路6号線(幹線6号)は、北九州空港と門司区を結ぶアクセス道路として、早期整備が期待されているが、現状と今後の見通しについて尋ねる。

市長 幹線6号において未整備となつてきている新門司から朽網までの区間は、現計画では菅根干潟の環境保全や山間部を通ることによる多額の事業費など課題が多い。このため、ルートの見直しを行ってきた。

その結果、海岸沿いの都市計画道路の一部を活用したルートが最適と判断し、都市計画変更の手続を進めることにした。
変更にあたっては、条例に基づき、環境アセスメントを実施する

必要があるため、現在、沿道の自治会に説明をしている。
住民の理解が得られ次第、直ちに実施し、平成21年を目途に都市計画を変更したい。

***環境アセスメント**
事業の実施等が環境に及ぼす影響の程度と範囲、その防止策等について事前に調査・予測・評価すること。

八幡西区のサル被害対策は？

議員 八幡西区の住宅街でサルが出没し、住民が襲われる被害が出ている。サルの捕獲方法など、どのような対策をとっているのか。

経済文 局長 まずは、住民に注意喚起することともに、サルを捕獲することが第一である。

現在、サル捕獲のため、区の自治連合会や住民の協力のもと、イノシシ用の箱わなをサル用に加工して2基設置している。

さらに、サルが警戒心を持たないような木製の箱わなを、新たに3基設置することも検討している。

また、サル被害は、本市を含む県北部地域で広がっている。このため、被害が出ている17市町村で、県に対して、被害対策にかかる経費の支援などを要望した。

今後は、住民によるサルを追い払うための自主的な取組への支援や、出没頻度の高い場所への箱わなの増設などを行いたい。

大規模クラブの分割を

▼放課後児童クラブ▲

議員 国は大規模な放課後児童クラブを減らすため、平成21年度で71人以上のクラブへの補助金を打ち切る考えを示し、また、適正な人数を40人程度までとしている。そこで、40人を超えるクラブの分割を進めてはどうか。

市長 放課後児童クラブは、設置基準を「放課後児童が概ね10人以上の小学校区」とし、計画的・段階的に整備してきた。その結果、未整備校区は概ね解消している。

さらに、本年度は、大規模クラブに別棟の施設を増設するなど、整備を進めている。

今後は、国の動向を踏まえ、まずは、国の補助が廃止される7人以上の分割を優先するべきと考えている。

その際は、今後取り組む「放課後子どもプラン」との整合性を保ちながら効率的に行つとともに、財源確保できるよう努力したい。

セーフティネットの構築を 新基本構想に盛り込んで

議員 本市で起きた孤独死事件は、行政の責任が大

きく憲法違反と疑わざるを得ない。市民が安心して暮らせるように、生活保護を含めたセーフティネット

の構築を、市の新しい基本構想に盛り込み、このような事件を繰り返さない証とすべきではないか。

市長 新しい基本構想では、将来のまちづくりを進める上での基本的な理念や目指す都市ビジョンを取りまとめる予定である。この構想に、どのような考え方や内容を盛り込むかは、これからの議論による。

しかし、まちづくりで何より重要なのは、人を大切にすることである。地域とともに支えるセーフティネットの構築や子育て支援、障害者の自立等は、将来のまちづくりを進める上で、重要な柱と認識している。

今後、できるだけ多くの市民に基本構想策定のための議論に参加してもらい、将来のまちの姿を描いていきたい。

にぎわいを取り戻せるか？

▼若松区のまちづくり方針▲

議員 若松区のまちづくりは、平成17年に策定された「北九州市都市計画マスタープラン若松区構想・若松区のまちづくり方針」に基づいて行われているが、現在の取組状況を尋ねる。

市長 同方針の策定から、2年余りが経過し、市民・企業・行政の協働によるまちづくりが動き出している。

まず、地権者や地域住民、NPOなどが参加し、若松南海岸地区の景観に配慮した街並みづくりの

ルールを定めた地区計画をまとめた。その後、都市計画決定され、関連する条例を今議会に提案している。

また、昨年8月には、同方針に示された若松中心地区のまちづくりを実現するため、学識経験者や地元自治会などで構成する「若松中心地区歩いて暮らせるまちづくり協議会」を立ち上げた。

今後は、さらに多くの住民や企業の積極的な参加を促すとともに、行政としても、必要な環境整備やまちづくりの知識の普及などに積極的に取り組みたい。



若松南海岸地区

他に、次の項目にわたっても議論がありました

- 平和事業について
- ひびきコンテナターミナルについて
- 介護保険について
- 旧北九州空港の跡地利用について

など